

総務財政委員会記録(No.9)

1 日 時 令和5年7月12日(水)
午前10時02分 開会
午前11時39分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員 長	佐藤 栄 作	副 委 員 長	三宅 まゆみ
委 員	村上 幸 一	委 員	戸町 武 弘
委 員	成重 正 丈	委 員	岡本 義 之
委 員	大石 正 信	委 員	篠原 研 治
委 員	井上 純 子	委 員	村上 さとこ

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

市政変革推進室長	白石 慎 一	市政変革推進室次長	徳永 篤 司
市政変革推進担当課長	篠原 まり香	市政変革推進担当課長	鍋藤 博 一
			外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	松永 知 子	委員係長	伊藤 大 志
---------	--------	------	--------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	行財政改革のさらなる推進について	市政変革推進室から別添資料のとおり説明を受けた。

8 会議の経過

(7月1日付人事異動に伴う人事紹介を受けた。)

○委員長（佐藤栄作君） それでは、開会します。

本日は、所管事務の調査を行います。

行財政改革のさらなる推進についてを議題とします。

本日は、北九州市政変革推進会議について及び令和5年度における指定管理者選定手続について、当局の説明を受けます。市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 北九州市政変革推進会議について御説明させていただきます。

タブレットの資料の1ページをお願いいたします。まず、1、開催の目的についてでございます。市政変革を推進するに当たり、広く有識者から意見を聴取することにより、客観的、専門的立場からの視点を反映するとともに、市政変革の取組の透明性の確保を図ります。本会議では、(1)市政変革の進め方、(2)予算事務事業の棚卸し及び経営分析の取組、(3)仮称となりますが、市政変革ビジョンなどについて意見聴取を行いたいと考えております。

次に、2、構成員についてでございます。タブレットの2ページを御覧ください。本資料に記載のとおり、八幡駅前開発株式会社の井上龍子社長ほか、計10名の構成となります。

タブレットの1ページにお戻りいただけたらと思います。次に、3、開催回数、スケジュール案でございます。開催回数は年3回から4回程度予定しております。開催スケジュールにつきましては、(2)スケジュール予定のとおりでございます。

最後に、4のその他といたしまして、本会議は原則として公開することとしております。

御説明は以上となります。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 令和5年度における指定管理者選定手続について御説明いたします。

タブレットの3ページの資料を御覧ください。1、まず、指定管理者制度の検証についてでございます。指定管理者制度は、公民連携の代表的な手法でございます。北九州市もこれまで積極的に導入を進めてきております。現在、254施設で制度が導入され、年間の指定管理料は約120億円、令和5年度においては導入施設の約半数である121施設が更新を迎えることとなります。

一方、北九州市では、現在新たな視点での市政変革を進めることとしておりまして、令和5年5月25日に北九州市政変革の基本方針たたき台を公表しております。こちらにおいて変革に取り組む主な視点として、市民ニーズや社会経済情勢の変化への対応、官と民の役割分担、公民連携などを掲げております。こうしたことから、公民連携の代表的な手法でございます公の施設の指定管理者制度につきましても、市民ニーズ等への対応や、公民連携の視点からの検証を加えることが必要であると考えております。

このため、指定管理者制度の在り方の検証を市政変革の取組の中で実施することといたしまして、令和5年度における指定管理者の選定手続につきましても、2、令和5年度の方針案でお示しをしておりますとおり、制度の検証を行うため、令和5年度末に指定期間満了を迎える指定管理施設につきましては、原則として指定管理者を令和6年度末まで1年延長したいと考えております。

最後に、スケジュールについてです。

1で延長に向けた指定管理者との協議を調えた上で、12月議会に指定期間を1年延長するための議案を提出する予定としております。ただし、指定管理者の選定を行う必要がある施設につきましては、次期の指定管理者に係る議案を提出する予定です。

対象の施設につきましては、タブレット4ページ以降におつけしております。後ほど御確認いただければと存じます。

今後とも多様化する住民のニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図るため、適切に指定管理者制度の運用を進めてまいります。引き続き、本制度への御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） まず、市政変革推進室の機構改革について伺います。

今回、行政経営室と官民合同チームと公共施設マネジメントが一緒になって市政変革推進室ができたということですが、これまでこの3つについては一緒にすべきじゃないかと。行政経営室で民間人材の人の話を聞けば、新たに民間人材を採用しなくてもいいんじゃないかというような指摘をしてきましたけども、それぞれ3つの団体は性格が違うんだと言われました。今回3つが一緒になった理由、それをまずお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 市政変革推進室は、7月1日に議決いただいて設立しております。新しい行財政改革、市政変革を効果的、効率的に進めていくために、関係する組織を1つにして、また、財政局、デジタル市役所推進室の関係するところも兼務をかけながら、市全体として取り組んでいくという趣旨で1つの組織になって進めていくということでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） これまで3つの組織がばらばらなんで、行財政改革ということと一緒にやるべきだと思ったけれども、今回急に一緒になったから、部屋もばらばらになると聞いたんですけど、それはどうなっていますか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 今御指摘ございましたとおり、私ども市政変革推進室の企画係、庶務ラインですね、それと従前官民チームと言っておりましたチームは、市役所本庁舎の5階にございます。都市マネジメント政策、公共施設のマネジメントをやる部門と従前の行政経営、行政評価とか内部統制、あと民間指定管理とかPFI、そういったことをやっているところは2階にあるというところで、人員の数とスペースの問題がいろいろありまして、2か所には分かれておりますが、それぞれ定期的にミーティングを開催する、あるいはしっかり意思疎通などをしながら円滑に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 2階と5階とばらばらになっていると、それで本当に一丸となって運用ができるのか。やっぱり1つの部屋にまとまってやらなきゃいけないんじゃないかと思うんだけど、本当に一丸となってやれるようになっているのかは非常に疑問です。

次に、市政変革推進会議。10名で開催するとなっていますけども、これ全然聞いていなかったんですけど、いつぐらいからどういう準備をされて、今回こういう提案になったんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 こちらは、5月17日に基本方針のたたき台をお示しさせていただいて、その後、議会の議決前からはなるんですけども、準備行為として、メンバーの方々を市政変革推進室で選定させていただきました。実際に地方行財政とか経済とか法律、金融分野における方々から意見を聴取したいなと思っておりますので、その方々に、準備行為でありますけれども、もしこういう会議が設定された場合にはお受けいただけないかというところで、5月の末ぐらいから当たらせてはいただいております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 新ビジョンのときもそうなんですけど、固まらなかったとしても、

こういう推進会議を10名ぐらいでやろうと思っているということを、やっぱりきちんと議会に対して、詳細に言う必要はないですけども、我々聞いたときにはもうメンバーも決まっているということになると、議会に対して、新ビジョンだけじゃなくて、ここもこうなのかみたいな形になると思うんですよね。だから、そこは具体的に決まっていなかったとしても、このようなことを考えておりますみたいなことは言うべきじゃないかと。

それと、10名の構成を見ると、市民の代表は、社長とか大学の先生なんかは入っているけども、これ何で、民間目線ということはあるとしても、民間だけじゃないわけですよね。やっぱり市民の意見も聞かないといけない。考えてほしいのは、民間と同時に行政の視点、市民の目線がないと、じゃあ民間目線で全てやっていくのかと。これまでもずっと言っているように、市民センターで筋トレをやっている、一方ではカーブスでやっている、おかしじゃないかとなったら、じゃあ民間目線だけを優先していくのかというのはあると思うんだけど、なぜ市民の代表とかは入っていないんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 大石委員から2点ほど質問がございました。1つに、議会には何も報告がなかったということなんですけれども、基本方針のたたき台の案のときに推進会議を設置しますということと、あと10名程度の学識経験者とか経済団体とか、そういうところは記載させていただいていたかと思えます。

あと市民団体、市民の方をメンバーに入れたいのかということなんですけれども、今回やっぱり我々は地方行財政、経済、法律、金融分野における方々の専門的知識をいろいろと御意見として伺いたいなと考えております。市民の方をメンバーに入れるということは考えていないんですけれども、ただ、市民の方々の御意見も伺いたいなと思っておりますので、公開の対話とかパブリックコメントとか、そういったことを通して様々な意見をお伺いしたいなとは考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 10名というのは言っていたということですが、決まったときに、こういう形で知れば、聞いていなかったというふうな認識になる。民間目線も大事なんですけど、やっぱり民間だけじゃなくて市民の目線というか、そういうのも。市民の意見も聞くということですけど、イメージとしてあるのは、有識者会議で出されたことについて、市がそれを追認し、議会も追認していくみたいな形になっていくと、何か市役所が民間の株式会社みたいな感じの状況になる。この間の動きを見ると、そういう懸念があるんです。民間がいるから、市役所は全部無駄ですよというふうにはならないと思うんだけど、このことだけ見るとそういう気がします。

これは行政運営上の会合なのか、附属機関なのか、その性格はどうなっていますか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 今回の有識者の会議につきましては、市政運営上の会合と考えておりました、意見の取りまとめといったことを行うわけではなく、有識者の方々から様々な意見を伺いたいなと思っております。ですので、民間の方々がこう言ったからといって全てを行動に移すとかじゃなくて、我々の責任の下、様々な方から意見をお伺いして、それを参考にしながら進めていきたいという考えでおりますので、市政運営上の会合で進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 市政運営上の会合ということにしても、やっぱり一つの意見として聞くわけですから。この日当とかの費用弁償の金額はどうなっていますか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 1回当たり1万500円を考えております。1回、大体1時間から2時間程度会議を開催したいと考えておりますので、1回につき1万500円と考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 市政運営上の会合で、日当は1万500円ということで、やっぱり注意してほしいのは、そうではないと言われましたけども、有識者会議を開いてそれを金科玉条のような形で進めていくことだけはやめていただきたい。この間の動きを見ると、それを優先されていて、市民の意見が代表にも、このメンバーにも入っていないので、そういうあたりは十分注意されて、とにかく大なたを振るっていくということだけは、そうじゃないと言われましたけども、注意していただきたい。

次に、指定管理者。今回1年延長して検討すると。半分の施設が期限を迎えるので、この1年間にいろいろ検討していくと書いておられます。他都市比較だとか現ガイドラインの再点検と言われてはいますけど、ほかにどういうことを検討して、どういうスケジュールで、一定の時期が来たら議会に報告するのか、そのあたりはどうなっていますか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 検討事項は、これから詳細を検討してまいる形になるとは考えておりますけれども、施設を活用した市民サービスをどう向上させるか、あるいは競争性、どうしても1社応募というところが多くなってきているところもありますので、競争性をどう確保していくか、あと昨今不正行為等もあっております。指定管理者の履行状況の透明性をどう確保していくか、こういった視点から検討を進めてまいりたいと。私ども指定管理者制度評価会議、指定管理の評価を検討していただく外部委員会等もごございます。長く指定管理者制度を見ていただいている委員もおられますので、そういったところでの意見聴取ですとか、あと事業者とのヒアリング、サウンディングのようなものも必要なのかなと思っております。こういったものをやりながら進めてまいりたい。できれば年内ある

いは年明けぐらいまでに大きな方向性を固めましてガイドラインに反映させて、来年度という形になろうかと思えます。

詳細のスケジュールについてもこれからしっかりたたいてまいりたいと思いますが、いずれにしましても、検討して、今後こういうふうにさせていただきたいという内容につきましては、しっかりこちらの委員会、議会にも御報告、御説明させていただいて、御意見などいただきながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） これまで指定管理者については再三にわたって指摘したように、小倉城や小倉城庭園、若松鉱業ビル、男女共同参画センター、若松図書館の問題など、この間実際に想定していなかった、会社が倒産したりとか、いろんな内部の問題だとか、そこで働く労働者の問題だとか、様々な問題が出てきていると思うんですよね。1社しか手を挙げていないところにも指定管理者を受けたいまみというか、そういう問題があるのかとか。これまでずっと主張してきたけども、賃金スライド制の問題についても賃金上昇額は委託料に反映するけども、上昇額については示さない。おかしいと思うんですよ、こんなのもね。そういうことも含めて検討するようになっているんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 特に期中の物価高騰とか人件費の高騰分については、今そこまで含めて積算をして指定管理の手続をさせていただいて、それはずっと御説明してきたとおりです。その中でいろいろと委員からも御指摘いただいている部分もでございます。やはり労使間の契約に基づく部分ですので、その分を強制するというのは厳しいと思えます。強制することはできないと思えますが、そこがうまく反映される仕組みというのをも併せて考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 北九州の指定管理施設で働いている方の賃金が、会計年度任用職員のE区分、最低の月15万8,000円になっていますよね。今回、会計年度任用職員についても勤勉手当が支給されていないということで、年間約30万円引き上げていくということになっていますけど、会計年度任用職員に準じていけば、当然非正規で働いている労働者の賃金、労働条件、そういうのも改善していかないといけない。一方では指定管理者制度で管理の抑制という問題もありますけど、そういうところも含めてやっぱり対応していくべきだと思うけど、どういう方向で見直し、労働者の賃金や労働条件がよくなっていく方向なのか、それとも委託料を上げていくのか、下げるのか、その大きな方向性、そういうのは持っているんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 先ほど御答弁いたしましたとおり、具体的にはこれから詰めてい

くという形になります。ただ、やはりいろいろ諸物価の高騰とか人件費の高騰とかある中で、どうやって指定管理者制度を持続的に運営していくのか、こういった視点で考えていく必要があると考えております。ですので、末永くと申しますか、市民にとっても、やっていただく事業者にとっても、市にとっても、どういうやり方がいいのかというのはしっかり検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） この前も話を聞いたら、委託料が低く抑えられていることによって、事業を運営する人にとってみれば物価が非常に高騰しているということで、清掃の仕事を今まで週5日していたのをもう3日にしますよと。その分がやっぱり市民サービスの低下につながっていきますよね。一方では、賃金、労働条件の問題について、指定管理者についてもモニタリング調査もやって、ちゃんと賃金が支払われているのか、社会保険料が支払われているのか、法令遵守されているのかという問題も兼ね合いがありますよね。だから、一体労働者の状況がよくなっていくのか、指定管理者の経営状況がよくなっていくのか、そういうあたりがしっかり示されないと、どちらもよくなっていくというのは、やっぱり市から委託料を増やしていくしかないわけですからね。それはできないと。何を改革するのかというのがなかなか見えない。それも含めて検討するということなんだけど、北九州はどんどん人口が減ってきている。その中には市民所得が減ってきているという状況があるし、指定管理者で働く労働者の賃金、労働条件をよくしていく、また、パワハラだとかセクハラ、そういう問題も起こっていますので、ぜひそういう問題もモニタリング調査と併せて、そこで働いている人たちの労働条件の改善なんかについても、そういう視点もしっかり持っていただきたいということを要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 私からもお尋ねさせてもらいますけども、まず、市政変革推進室についてです。室長以下御紹介があったんですけど、これは総務局から離れると私は聞いたんですが、本会議のときは、室長は議場の中で答弁者となるんですか。それがまず1つですね。総務局から離れるということやったから、誰が議場での答弁をするのかというのが1つ。

それと市政変革推進会議は、市政運営上の会合ということなんですけども、要綱上、委員の公募の実施に努めるということになっています。その上で、その件に関してはどういう対応になったのかというのを聞かせていただきたいのと、10名の立派な方が委員になられておりますけども、この中で自社の企業とか、その他のところで変革をした実績のある人、テーマは決めませんので、その実績のある人の名前と、何を変革したのかというのを聞かせていただきたいと思います。

それから、市政変革推進会議と議会、常任委員会との関係についてなんですけども、実

はこの6月議会の中で、ネーミングライツで3月の常任委員会で承認したことがパブリックコメントをされて、結果的には安過ぎるということになってしまったことがあったんです。僕はあれは正直言って、そのままそこで答えを出すんじゃなくて、やっぱり委員会に1回戻してもらって、そこで検討すべきだったんじゃないのか。委員会ではこの金額でいいですよと言って、パブリックコメントで市民の1人の意見が出たら、それでもう駄目ですよと、やりませんという答えが返るといのは、ちょっと僕にはパブリックコメントが強過ぎて。やっぱり1回戻して再度検討すべきやったのじゃないかなと思われるわけですよ。

それで、この常任委員会と市政変革推進会議との関係性ですね。これをどうしていくのかということ、決まった事柄はパブリックコメントをする可能性というのはあると思うんですけど、そのときにパブリックコメントした意見と、委員会との関係とかどういうふうに考えているのかを聞かせていただきたいなと思います。

それと、指定管理者についてなんですけども、私は監査委員をさせてもらって、個別のことは守秘義務があるから言えないんですけども、明らかに何でこんなに簡易なミスをするのかなというようにあるわけですよ。僕はずっと1人で考えよったんですけど、全体の価格競争になり過ぎて、あまりに価格が下がって、こういったことが見落とされる。事務的なことやったものですから、見落とされてしまったんじゃないかなと思って。その指定管理者も次はやらんでもいいぐらいの感覚やないかなと、ちょっと見て思ったりしたんですよ。ですから、やっぱり指定管理をしていく上では、市長自身も市民所得の向上をたしか上げとったんじゃないかなと思うんですけども、さっき大石委員からもあったんですけど、働く人がどれぐらい収入をもらっているか、もちろん指定管理者そのものも収入がどれぐらいあるのかをちゃんと考えてやっていただきたいなと。これは要望にしておきます。

それと、1個お尋ねなんですけども、指定管理者の在り方そのものも市政変革推進会議の中で議論されるのかどうか。もしも議論されるのであれば、指定管理者に北九州商工会議所が入っています。津田会頭が商工会議所の会頭です。その場合は、これは利益相反に当たるんじゃないのかなと。この推進会議の中で指定管理者の在り方を検討するのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 まず、1点目御質問いただきました、総務局から離れて議会の本会議をどうするのかというところにつきましては、今総務局と協議といいますか、総務局においてどのように対応するのかを御検討いただいているところで、まだ結論は出ていないと聞いております。また結論が出ましたら、何らかの形でお知らせできるのかなと思っておりますが、私どもも今そのあたり、かなり気にはなっておるんですが、状況としては

まだはっきりしていないところがございます。

それと、指定管理を市政変革推進会議の中で議論するかというところなのですが、その時々スケジュールで、市政変革推進会議そのものは多分かなり大きなくくりで議論していくことになると思います。指定管理の今回の変更を、個別にどこまで細かくやれるかというのはあると思いますので、そのあたりはまだはっきりしていない部分がございますが、いずれにしましても御指摘があった点につきましては利益相反といいますか、そういう形にならないように配慮をしてみたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 有識者会議に2点御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

1つ目の公募に努めるという件ですけれども、要綱上、公募することにふさわしい市政運営上の会合については、その導入を検討し、実施に努めるものとなっております。今回は、私どもこのメンバーを選定するに当たりましては、地方行財政、経済、法律、金融分野、こういった専門的な知見を持っている方々をメンバーとしたいと考えておりますので、不特定多数で公募をするというようなどころまでは考えてはおりません。

次に、変革をした実績のある方のお名前等なんですけれども、学識経験者という方々につきましては、国の委員であったり、他の自治体の委員とかに結構参画されておまして、他の取組状況とか、そういったことを参考意見としてお伺いしたいと考えております。

個人の方、会社の代表をされている方々につきましては、岡野バルブの岡野社長とかはコロナで結構業績が低迷したけれども、DXを導入したり、そういう視点を考えながら新しい事業を立ち上げたというような実績があったりとか、あと吉水さんに関しましては、極東ファディの中で女性の活躍とか組織風土とか、そういったところを専門にやられている方で、具体的な事例というのはすみません、私の頭に入っていないんですけれども、社内の組織風土がかなり変わっていったというようなお話を聞いております。

もう一つ、ネーミングライツでパブリックコメントのときに意見をいただいたものがひっくり返ることはないかという御質問がありました。こちらにつきましては、パブリックコメントで市民の方から意見をお伺いしないといけないと思っておりますので、その内容によって我々も参考にしないといけない意見であれば、きちんと考えていかないといけないと思っております。ひっくり返ることがないかというところをこの場所で断言できるかという、申し訳ございません。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） まず、議場。僕は白石室長はぜひ議場にいたほうがいいと思うんですよね。これは議会の議長ともしっかり議論していただいて。議会として答弁を求めるのに誰が一番か、総務局長がいいのか、白石室長がいいのかという問題が当然出てくると思

うんですよね。そこはしっかり議長とも、議会とも話をするようにしていただきたいと思っています。

公募は今さらできませんからね。僕はあまり納得していないけど、もうそれぐらいにします。

それと、変革の実績なんですけど、僕は名前を選んだなという感じがするんですよね。申し訳ないけど、聞いても、僕にはこの方が変革の実績が到底あるとは思えない、と言うとちょっと言い過ぎやけど、どういう実績があるのか。というのが、彼らの意見というのは、意見といえども変えるということはすごく大変なことなんですよね。僕も会社を経営していますが、組織の中を変えるというのは、既得権じゃないけど、やっぱり今までやってきたこと、その人たちもそれが正しいと思ってやってきているわけだから、それを変えるということは物すごく難しいことなんですよね。ですから、そういう意味で実績のある人の意見というのは我々も非常に参考になるんで、そういうことにも本当は注意してもらいたいなと思いました。

それで、ネーミングライツの件なんですけど、これはひっくり返るとかということじゃなくて、例えばパブリックコメントをやって、軽微な変更と大きな変更と2種類あると思うんですよ。あのときは100万円は安い、100万円やったか覚えていないけど、安いから駄目だと。一部軽微な変更をするというのは、そのままでもいいと思うんです。大きな変更をするときは、やっぱり一度議会や委員会に戻して、もう一回議論をして、そして決めないと。やっぱりあれはちょっとひどいなと僕は思ったんですよね、やり方として。だからひっくり返る、返らないということじゃなくて、内容によっては、少なくとも常任委員会で話をして、もう一度委員の人たちの意見を聞くというような丁寧な対応をすべきだと僕は思っています。

指定管理の件は、もしも議論するんであれば、僕は利益相反になると思うんで、そのときは会頭には申し訳ないけど、そこには参加すべきじゃないのかなと思っておりますので、一応全部意見で終わらせてもらいます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、質問させていただきます。

市政変革推進会議に、官民合同チームの民間の方々が出席するというか関わってくるんだろうなと思っているんですけども、まずは民間の特別職は課長級だったんですよね。課長級の民間の方々が総務財政委員会に出席するのかなのかを聞きたいと思います。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 今日、説明員ということで名簿をお配りさせていただいております、この場に立って御答弁をするというところに関しては、民間から来ていただいている2名の市政変革推進員は該当しないものと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）ということは、官民合同チームに民間の人が2人入りましたよね。出席はするかも分らんけど、ここでは答弁しないという理解でよろしいということですね。ちょっと確認ですけども。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 説明員という形で登録といいますか、事前にこうやってお知らせをしていないので、答弁できないのではないかと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）それでは、部下に対して民間の特別職である課長の指揮監督命令権限というのは出てくるんでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 現在、市政変革の取組を進めておりますが、民間の方を採用するに当たりましては、私どもとしましては課長職相当を想定した形で給与の設定をさせていただいたところがございます。業務に関しましては、あくまでも特別職の方でございますので、市職員に民間の立場からアドバイス、助言をいただくという形で仕事を進めさせていただいております。指揮命令系統が存在するかというと、そこには存在しないということでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）それでは、官民合同チームの方々、民間の方々がい러んな契約等についても深く関わってくると思うんですけども、市の職員であれば守秘義務というのがしっかり課されるわけですが、特別職は地方公務員法外ということでした。これについて、市政変革推進室としてどうやって部外に秘密や内部情報を出さないようにするかという、何かそういった考えとか方策とかを現在考えられていますか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 委員御指摘のとおりで、特別職の公務員に関しましては地方公務員法上の守秘義務が適用されないということになりますが、私ども特別職、非常勤職員に関しましては、その要綱で一応守秘義務を定めております。我々からも御本人たちに対しましては、その要綱で守秘義務を守らなければいけないことが定められているということを、指導とか説明をしっかりとさせていただいておりますし、それに関しましてはお二人も理解をしているというところがございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）特別職に対する要綱があるという話なんですけども、私初めて聞いたんですけども、それは公開されているんでしょうか。もし公開されているとしたら提出をしてもらいたいと思いますが、できるでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 公開か非公開か、すみません。ちょっと私が存じ上げていないだけですが、一般的には要綱等に関しましては公開されているものと思いますし、御提供できると考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、後ほど提出といいますか、もらいたいと思います。

それともう一つ、この頃、はやりが民間目線ということなんですよね。しかし、行政というのは民間企業じゃないわけなんです。根本的に民間企業は利益の追求だというふうなことを自分は考えています。それが間違っていたら間違っていると指摘してもらってもいいんですけども、行政は利益の追求ではなくて、市政の繁栄または市民の生命、財産を守るというところが目的ではないかなと思ってるんです。あまりに民間目線で合理的に全てをやっていかどうかというのは、行政マンたる皆様方がしっかりと考えてもらいたい。当然ながら合理性というのは必ず求められることは事実だと思います。しかし、その中で何を切るのか、何を变えるのか、これは民間目線ではなくて、それは行政目線で私は見るべきじゃないかな、最終的な決断をです。ぜひそれを要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） まず、市政変革推進会議について。当たり前なので掲載していないと思うんですけど、開催回数、スケジュールのところ、この会議の開催後、この委員会には毎回ちゃんと報告はされるんだと思うんですけど、できたらそういうことも、開催後速やかに常任委員会に報告するとかというのも記載していただきたい。先ほどから市民目線という話もありましたけど、議会はやっぱり市民の代表ですので、そういうことはしっかり書いておいていただきたい。これは要望しておきたいと思います。

それから、構成員ですけど、10名いらっしゃいますが、大体見て、地元の方とそうでない方がいらっしゃるんですけど、先ほど1万500円という話がありましたが、一橋大学の方とか西南はほとんど分かると思うんですけど、ちょっと分からないのが、YE DIGITALの会長とか、野村サステナビリティ研究センター長の江夏さんとか、この方たちはこっちにいらっしゃるんですか。それとも違うところにいるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、指定管理者に関してなんですけど、今回公民連携の代表的な手法である公の施設の指定管理者制度についても、市民ニーズ等への対応や公民連携の視点からの検証を加えることが必要だということややるんでしょうか。公民連携の代表的な手法と言われているんですけど、指定管理者制度が導入されるときもいろんな議論がありましたし、導入されてからも途中で指定管理先がもうできなくなったりとか、いろんなことがありまして、制度を見直さないけなかつたりすることもありました。いろんな方が、指定管理は制度の限

界があるんじゃないかという、いろんな議論をされている中で、特に他都市との比較というのが検証の作業の中に入っていますけど、他都市で指定管理者を少しずつやめていっているようなところが、実際あるのかどうか、新たな手法を取り入れているところなんかがあるのか、もし今の時点で分かることがあれば教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 会議の構成員の方について御答弁申し上げます。

今10名ほどいらっしゃいまして、具体的にY E D I G I T A Lとか出たんですけども、こちらは北九州市に所属がある方になっております。10名の中で北九州市に所属がある方が7人、福岡で1人、東京都で2人という形になっております。会議自体はオンラインを可能としておりますので、遠い方とかはオンラインで参加していただこうと思っておりますが、もし北九州にお越しになるというようなことになれば、1万500円と別途北九州市の旅費規程がありますので、その規定に基づいて旅費をお出しするというような形になるかと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 指定管理者制度につきまして、他都市の状況でございます。委員がおっしゃったみたいに指定管理をやめてほかの制度にというのは、すみません。ちょっと現時点で把握しているものはございませんが、例えば少し広い面整備と一緒に公共施設を整備するというやり方のときに、委員が本会議でも御質問していたみたいに、いわゆる公民連携の手法と指定管理を併せ持つてやるというふうな事例は承知をしております。

今回、他都市の事例という形で書かせていただいておりますが、他都市の中でそれぞれ例えば競争力を確保するためにどういう仕組みを取っているとか、我々が課題として捉えているところを他都市がどういうふうな取組をやっているかという視点で確認をさせていただきつつ、進めたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） ありがとうございます。会議はオンラインも含めて考えているということで、それを確認したかったということが1つありました。

指定管理者については、市民ニーズというところで、やっぱりその施設を使う市民がより満足できるものになるかどうか。どうしても今の場合は金額が決まっています、先ほどの話じゃありませんけど、利益を追求する民間がなかなかよりいいサービスをとというのが難しい、限界があるんじゃないかなと思います。その辺も含めて今のガイドラインの再点検も含めて、一番大事なものは利用する市民の満足度だと思いますので、しっかりその辺は検証していただきたいと思います。要望して終わりたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） よろしく願いいたします。私からは大きく2点お伺いをいたし

ます。

まず、本日市政変革推進室のメンバーを御紹介いただきました。市政変革推進室の事務分掌の中の一つに、内部統制の総括というのが大きく1つあります。様々な委員からも意見がありましたが、今この内部統制、つまりガバナンスですよね。ガバナンスやコンプライアンスについていろいろ問題が出ております。この内部統制の総括ということを市政変革推進室がやるのであれば、例えば何か問題があったときに調査を行ったり、第三者調査委員会を立ち上げたりするのは、市政変革推進室が責任を持ってやることになるのでしょうか。それが1点目です。

2点目、市政変革推進会議のメンバーについてです。今お話を聞きまして、この10人のメンバーの中、有識者、地方行財政、経済や法律や金融分野など様々な見識のある方々を集められたと承知いたしました。それで、10人のうち7名が地元企業の方、そして1名が地元の北九州市立大学の学長、そして、あと一名の勢一さんは前行財政改革推進懇話会のメンバーだったと認識をしております。残りあと2名なんですが、江夏氏と辻氏について、このお二人は民間の方であります、どのような過程で選ばれたのか教えてください。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 内部統制について御質問いただきました。

もともと行政経営課で担当していたというところもありまして、それがそのままといいますか、組織改正に伴って市政変革推進室に移ったというところがございます。この内部統制なんですけれども、よくガバナンス、コンプライアンスといわれるところなんですが、地方自治法の改正により導入されたもので、主に財務の面、財務事務の面からしっかり適正に業務が行われているかというふうなところをチェックして、その結果を毎年度公表するというようになっております。

問題があるときの調査というふうな形で御質問いただいておりますが、問題はいろいろあると思います。今申し上げたような財務の面もあると思いますし、例えば発生する問題によっては人の面、いわゆる人事というか人による不祥事とか非違行為とかいろいろあります。それぞれの様態によって担当といいますか、それを検証するというところの部局は変わっていくものだと考えておりますので、一概に全ての問題があった場合に、第三者委員会を立ち上げてうんぬんというのを市政変革推進室でやるかという、それは問題の内容によって変わってくるものと承知をしております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 メンバーの10人につきましては、勢一先生が福岡市で、江夏さんと辻先生が東京で、残りが北九州というような割り振りになっております。東京のお二人をどういう過程で選んだかということなんですけれども、市政変革推進室におきまして、

やはり行財政改革、市政変革を進めるに当たりましては、経済、法律、金融とか、そういった知識がある方々に意見をお聞きしたいなど考えておりまして、あとほかの地方自治体との関係があるとか、あと様々な部署の方々とかに御意見をお伺いしながら、その候補者をピックアップさせていただきまして、その中から候補者に順次確認を行いながら選定させていただきました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）村上さところ委員。

○委員（村上さところ君）ありがとうございます。まず最初の組織の内部統制の話は、例えば情報漏えいとか財務だとか、その事柄によってきちんと総括する部署が違っていると伺いました。例えばじゃあ情報漏えいはどこが責任を持ってされることになるのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 そうですね。例えばそれを誰がやったかというふうなものも関係はしてくるかと思えます。市の職員なのか、市に関係する方なのか、市の職員であれば当然人事とか、そういうところも出てくるとは思いますし、それぞれのパターンによって変わってくるのかなとは思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さところ委員。

○委員（村上さところ君）今、民間人材がどんどん入ってきますので、例えばの話ですけれども、民間人材が情報漏えいを行ったおそれがあるというところの追及でしたら、どこの部署になるんですか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 ちょっとすみません。すぐにお答えできる状況ではないんですが、どこにいらっしゃる民間人材の方なのかとか、そういったところも含めてそういうものが起こり得た時点で判断していくもの、今回特に総務局が中心になって、いろいろ6月議会の中で議論させていただいたと思いますが、まずは今回の6月議会の対応と同じような感じになるのかなと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さところ委員。

○委員（村上さところ君）これは市政変革推進室を超えることかもしれないですけども、各部署で連携して何かが起こったときの対応と、最終的にどこが責任を持って最後まで総括するのかということを決めていただきたいと思いますと思っております。これは要望です。

次に、市政変革推進会議についてです。江夏氏と辻氏については、今までこの北九州市の何かの会議とかに関わっていただいたことがあるのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 江夏氏と辻氏に関しては、私が知る限りでは北九州市に関わったことはなかったのではないかとと思っております。全てのところに確認をしたわけではないので、正確なことは申し上げづらいんですけども、私が知る限りは関わっていないか

と思います。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）お二人とも大変な専門家でございますけれども、これはどこからかの紹介とかだったのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 特にどこからかの紹介とかというふうな記憶はないので、市政変革推進室の中でホームページを見たりとか、この方々の経歴を見たりしながら、この方々は他の自治体とか、あと総務省、国交省、様々なところの委員になられている方なので、我々にいろいろ御意見をいただけるのではないかと考えて選定させていただきました。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）そうしますと、この2人は市政変革推進室の一本釣りということでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 そうですね。我々が選定をしたということなので、一本釣りという言い方はあれなんですけれども、我々が選定させていただきました。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）分かりました。こういったことで外部の方も入られる、遠隔の方も入られるということで、先ほどからお話が出ております。まず、私たちこの委員会でも市政変革推進会議の構成員というふうなことをいただいたときに、そのバックボーンが分かればもっと分かりやすいと思いますので、そのような御提示も今後御検討いただければと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）ほかに。篠原委員。

○委員（篠原研治君）篠原です。よろしく願いいたします。

まずは、市政変革推進会議についてなんですが、これ会議の内容は原則として公開するものとするを書いてあるんですが、どのような形で公開してくれるのでしょうか。教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 会議の頭から最後まで全部を公開しようと考えておまして、想定的にはマスコミの方、市民の方、議員の皆様も傍聴席等でその会議を聞くことができるということもありますし、ちょっとまだ検討中なんですけれども、ユーチューブみたいなものでSNSを活用して流すことができないとか、そういうことを今検討しております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）篠原委員。

○委員（篠原研治君）分かりました。ありがとうございます。ぜひそのような形でフルオ

オープンで、中には一般の方も構成員として入っているので、言っちゃいけないことというのはどういうことなのか分かんないですけど、ほかに影響があるようなことがもしかしたらぼろっと出たときだけ、何かちょっとケアするというような形で、できるだけ全部フルオープンでやってくれたほうが、私たち議員が内容について審議するというよりも、議員だけじゃなくて市民にオープンにすることによって、市民からこういう意見はおかしいんじゃないかとか、この人は何かちょっと違う意見、何かちょっとおかしい意見を言っているんじゃないかとか、やっぱり多くの目に触れさせるということが大事だと思うので、ぜひできるだけフルオープンにさせていただけたらと思います。

そして、指定管理者のことについてなんですが、今回はちょっと延期しますよという話なんですけど、今後のことについて要望なんですけども、今回更新時期が近づいている施設の一覧を見てみると、指定管理者を任せている企業全てを調べてみると、この中で、特定の政党の支部に企業献金をしている企業が4社あるんですね。このように特定の政党支部に企業献金をしている会社に、公的な僕たちの施設の管理を任せるということが、私はやっぱり何か違和感を感じるというか、そこに何か、実際に何か不正があったりとかどうこうというわけではないんですけど、これ市民が知ったときに、おかしいんじゃないかという感覚になると思うんですね。

1つ大きく考えると、市からその企業に指定管理の料金としてお金を渡している、それが特定の政党にまた献金という形で回っているということを考えると、これは遠回しに市の税金をもらっているということにもつながるわけなので、こういうのをちょっと審査の段階でそのポイントを減点するなり、もしくは政党、特定の政党に企業献金をしている会社にはもう指定管理を任せないというような、そういうルールを決めていただきたいなと思います。

これは公的な施設であるので、この施設がもしかしたら政治的な利用につながるかもしれないし、企業献金というのは、その政党支部、その政治団体と意見が一緒、そこを応援したいという政治的な思想があるという会社なので献金をしているわけで、そういう会社に公的な施設の管理を任せるとことはぜひとも避けたい。そして、これを調べるのはすごく大変なんです。だから、市民の皆さんがどこの企業がどこの支部に献金をしているのか調べにくい、分からないからこそ、今何も意見が出てきていないんですけど、これ皆さん知った上で見ていくと、この企業に任せるなというふうな意見は絶対出てくると思います。なので、そういうのも調べた上で皆さんが評価するみたいなことも、ちょっと検討していただきたいなと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）意見でいいですか。

○委員（篠原研治君）はい、意見でお願いいたします。

○委員長（佐藤栄作君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） まず、市政変革推進会議のメンバーです。公募でなかったのは非常に残念だなと私も思います。今まで割とこういうメンバーというのは、例えばNPOだったりとか市民団体の方とか、あと労働界の方とか、そういったところが入って、全体にバランスを取っていたんですね。今回は非常に経営側からだけというか、割と合理的、もちろん変革するには合理的にするほうが簡単だとは思いますが、でもやっぱり市がやることですから、合理性だけで追求するのはいかなものかなと。メンバーもそういった視点をもっと要ったのではないかなと思いますが、その点についてまずお尋ねいたします。

それから、指定管理の延長について。臆測ではありますが、この1年間でどこか指定管理をやっているところを売ってしまうとか、もしくは何かしらなくしてしまうとか、そういうことも含めて考えて、今回指定管理を延長するのかなと思ったりもいたします。指定管理を1年間延長。簡単なようで人材の確保とか、今本当に人が不足しているんですね。それと条件がこの4年間は何とか頑張っただけ、もう後やれないよというようなところまで来ていて、ただ、役所から言われたら、次の仕事とかほかの仕事にも関わるから、断るに断れないというような状況が私はあると思っています。その点についてどのように考えられるか、見解をお聞かせください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 有識者会議の件についてお答えさせていただきます。

委員がおっしゃるとおり、今回は会社の方とか、あと学識経験者、そういった方が多くを占めております。合理的といえはそうなのかもしれないんですけども、今回はそういった地方行財政とか経済とか金融とか、そういった方々からの御意見をお伺いしたいなと思っております。ちょっとそのように偏った形にはなったかと思っております。ただ、今後市民の公開の対話とかパブリックコメントとか、そういうところをぜひ実施していきたいと考えておりますので、市民団体の方とか、労働団体の方とかは、その中で御意見を頂戴できればと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 指定管理の延長につきまして2件御質問いただいております。

1点目、臆測というふうなことでいただいておりますが、その施設をなくすとか売るとかというところに関しましては、私ども公共施設マネジメントの実行計画等もつくって、計画的に施設の再編をやっているところでございます。ですので、施設をなくすとかというときは、利用者にちゃんと説明して丁寧というところもございまして、一足飛びにこの1年の中でそこに至るものがあるのかどうか、そこまでドラスチックにやるのは、期間的にもなかなか厳しいところはあるのかなと思っております。

全事業の棚卸しとかをやっておりますので、そういうことをやる中で、少し中の業務を整理させていただくということはあると思っております。ただ、それがこの施設がいきなりなくな

るとか、そういうところまで至るかという、なかなか1年という期間でそこまで行くのは厳しいのかなと考えております。

それと、2点目、おっしゃるとおり人材の確保、それぞれ皆さん非常に大変だと伺っております。やはり企業にとってみれば何とかぎりぎりここまで頑張ってきたのにという指定管理者もあられると思います。今回、1年延長をやるに当たりまして、前回選定したときの指定管理料、御提案いただいた指定管理料、これでできるかという、諸物価が高騰して人件費も上がっているという中で、なかなかそれは厳しいと思っております、そこはしっかり勘案した上で、この1年間の指定管理料を先様に掲示をいたしまして、協議をするという段取りを取ろうと考えております。無理して経営に響くような形を取ってまで延長していただくということにならないような配慮というのは、しっかりしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。まず、市政変革推進会議のメンバーなんですが、市長はこれを御覧になってというか、もしくは市長の御意向もあったのかなと思わざるを得ないというか、今まで結構市長のお友達というかお知り合いの方がいろんな形で中に入っているんで、あえて確認ですが、今回は市政変革推進室の中で決めたということでしょうか。後で違ったら大変なことになるんで、そこは確認をいたします。

それから、あと偏った形になったと先ほどお認めいただきましたけど、これにもう少し加えていくということは考えられないでしょうか。その点もお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、指定管理の延長について御配慮いただき、1年間ということをお勧めしてしっかりとということと、先ほど私が懸念した部分も含めて、一度にそういった大なたを振るようなことはなかなか難しいということでありましたので、その点はその言葉を信じたいと思っております。やっぱり市民に身近な施設というのは、一刀両断に採算が合わないからとか、市がやることですから、民間だったらできない、採算が合わないところは切っていくというのはもちろんやむを得ないんですけど、民間目線であまりに合わないから、ここをばさっと切るとか、ここをやめていくということは、これまで必要だった施設でありますので、そこは本当に慎重に考えていただきたいと思っております。

そういった意味でも、いろんな目線があったほうが私はいいと思っております。少しメンバーを増やしてということもありなのではないかなと思っております。その点についても再度お聞かせをいただきたいと思っております。

あと働く側も、経営者側も私はどちらの立場も自分が経験していますから、非常に難しいところで、例えば労働者側も、一定年数を過ぎると、今はもう終身雇用にしないといけ

ないというような国の制度になっています。ですから、そういう意味で延びたら、逆に終身雇用にしないといけないということになってしまったり、非常に難しいんですね。雇用する側も難しいし、働く人もじゃあどうするということもすごくあると思います。その両方の面からしっかり配慮していただきたいと思います。今の件は要望とさせていただきます。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 会議について2点ほど御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

1点目のメンバーにつきましては、市長から特段指名があったのかということですがけれども、市長から行財政改革に知見がある方を選ぶようにという指示はあったんですけれども、個別の人選につきましては特に指示はございませんでした。ただ、組織なので、このメンバーにしますというのをリスト化したときに、副市長、市長に上げて了解はいただいております。

あともう一つ、進めていく上で加えたりするかという質問がありましたけれども、このメンバーが固定というわけではないと考えておりますので、今後進めていく中で必要があれば加えたりとか減らしたりとか、そういうこともあるかと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 私は合理的に考えるところも大事だと思いますし、でもやっぱり行政の立場というのも大事ですし、市民目線とか、様々な視点が入るほうが後々遺恨を残さない。どうしても行革をやるというと、様々な課題を生じます。そのときに片方の目線だけでやったのと、全体で見てその中でもやっぱりここはというふうに決まったのとは、随分後の動きが違ってくると私自身は思っています。ですから、やっぱりその信頼関係をしっかり担保するためにも、ぜひその視点を入れていただきたいと強く要望して終わります。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 先ほど篠原委員から、特定の政党に企業献金をしているところを指定管理者から外すべきだという御意見が出たんですけども、私は明確に反対です。それはどういうことかといいますと、法律で企業献金がまず認められているということ、そして、この指定管理にしる業務委託にしる入札にしる何にしる、それはサービスの対価として行政が払っているものです。当然ながら補助金をもらったところが政党に対する企業献金をしているというのは、一定程度の制限がかかっているのではないかなと思っておりますが、そんなことをしたら、例えば政治資金パーティーに払ったところも、入札や全てのものから排除しなければならなくなる。だから、そういった意味で私は明確に反対を表明させていただきます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありますか。井上委員。

○委員（井上純子君）私から複数点質問させていただきます。

まず、市政変革推進室が7月1日に新設されたということで、それに関係することを複数質問させていただきます。

まず、市政変革推進室が新設されたことの広報について伺います。

これまで官民合同チーム、民間人材が加わったこと、行財政改革に向けての組織体制のプロセスは、これまでパブリシティを活用しながらPRされてきたと認識しています。今回はその流れを受けて、やっと市民から見ても分かりやすい市政変革推進室ができたわけですがけれども、これはPRする予定がないのか教えてください。

次に質問します。市政変革推進会議の進め方についてです。

ほかの委員の方からも声があったように、私も構成員の選定について公募していない、また、市政変革の実績も強く納得できるものではないというところでは、どうなのかなど不安に感じました。ただ、本市においては公共事業の受注ありきの事業者も多く、市内で見ると全く利害ゼロという、ここで条件を絞るのは難しいのかなとも考えました。そこで、市が雇用した市外からの民間人材を推進会議にも入れて、市内事業者目線や市外の事業変革のある民間人材との議論で、この会議をよりアップデートしていけるものと期待していますが、こういった考えはあるか教えてください。

次に、今回市政変革推進室ができることによって組織が統合、役割が統合されたかと思えます。そこにおける役割分担について、これまでも聞いたんですけど、改めて伺います。これまでの業務だと重複もありますが、今進めている事業総点検と、これまでの行政評価は統合するのか、このあたりの整理は進んでいるのか教えてください。

次に、新たな組織を今回つくりまして、情報共有や方針決定のプロセスについてです。財政やデジタル推進ラインと兼務もありながら、市政変革を進めていくとは聞いていますが、先月聞いたときには、役割分担やイニシアチブの関係性はまだはっきり決まっていなかったようでしたが、先月の予算特別委員会における市長質疑においても、武内市長は市政変革推進室を市長のトップマネジメントで進めていくと力強く答弁いただきました。現在、方針決定をするに当たりまして、市長含め関係部署との情報共有など具体的にどのように進めていくのか教えてください。

次に、指定管理者制度について伺います。

まず、本市で指定管理者制度を活用している施設の約半数を来年度に更新する予定ではありましたが、今から更新すれば約5年、施設運営の在り方が継続してしまうという重要な局面におきまして、見直すための1年延長という今回の決断を評価したいと思っています。

そこで、来年度更新するはずであった施設の一覧ほか資料で頂いているんですけども、

今回契約を1年延長するのが121施設、39契約あるということで、ちょっと課題について現状を伺いたいと思います。

1つ目に、公募という言葉をつけても全く公募をしない、既得権化してきた施設が何施設あるのか、条件付公募について何施設あるのか教えてください。

2点目に、公募を実施しても結果として1社しか参加しない、競争が発生しない施設は何施設この施設においてあるのか教えてください。

次に、現在の契約を1年延長するに当たって心配するデメリットについて教えてください。先日、若松図書館の指定管理事業者が事業実績、本の貸出冊数を不正に報告した事案が発生しました。これについて多くの市民から公共事業の運営について厳しい声が多数寄せられております。つまり、事業運営が適切ではないことが分かって、また、関係施設やほかの施設においても適切ではないまま、事業者が交代できないリスクもあると思っています。

そこで、1年延長するに当たって、何か今の事業者に対して事業の在り方が適切かどうかチェックする体制をつくるべきと考えますが、何か予定しているのか教えてください。

最後に、指定管理者制度を今後見直しするに当たって、要望も含めた質問をさせていただきます。

例えば図書館なんですけれども、今回貸出冊数が不正に報告があったということですが、やはりその評価を目的としてそういった対応になったのかなと思うんです。こういった施設の事業の在り方として、貸出冊数だけの評価ではなく、例えば図書館であればカフェ事業など自主事業も含めて促進するような企業の裁量部分、稼ぐノウハウをどんどん市の施設、敷地内に進めてほしいと考えています。民間事業者が稼げないと、実際に新規事業者の参入も難しいと思っています。このような自主事業を高く評価していくような方針はあるのか教えてください。

次に、今後の期待としてもう一つ質問します。

施設によって館としての優先度、事業の在り方は様々あると思いますが、例えば自転車貸出しや駐車場管理など、民間で言うとコロナ禍で無人化が加速しています。こういった人の配置など事業の在り方、条件さえも事業変革する提案も求めているほしいと思いますが、そういった考えはあるか教えてください。以上、質問を終わります。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 市政変革推進室の体制等と指定管理者の件について御答弁申し上げます。

まず、市政変革推進室のPRですが、7月1日に発足いたしまして、ホームページ等々は改修しておりますが、特段オープニングイベント等はやっていないという状況ではございます。これからいろいろ有識者会議等々をやって、その結果を議会にも報告しながら、

お出ししていくこととなりますが、そういった日々の活動を広報していくことで、しっかりやっているよということもPRといいますか、しっかりやれている、進めているというところを広報してまいりたいと考えております。

それと、役割分担につきましては、従前行政経営室と官民チームと都市マネジメント政策課が一本になって、特段その中で、もともと行政経営室でやっていた業務を官民チームに渡すとか、都市マネジメント政策課でやっていた業務をこちらに渡すということはやっておりませんが、やはり有機的に連携できるように定例のミーティングとかで進めているところでございます。総点検については、それぞれの施設の目線や民間活用の目線などもありますので、事業の棚卸しとか、そういった目線からそれぞれ見ながら複合的に進めていくという形でやらせていただいているところです。

意思決定とかトップマネジメント、イニシアチブについては先ほど申し上げましたとおり、室内でも定期的にミーティングをしっかりとっておりますし、兼務がかかっている財政局とか、そういったところとも定期的にミーティングをやって意思疎通を図っております。また、市長とも定期的にミーティングをさせていただいております、その中で我々の活動を報告して市長にも聞くということにも取り組んでおります。そういう形でしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、指定管理の件につきまして、何点か御質問いただいております。

まず、外郭といいますか、いわゆる条件付公募、いわゆる特命随契という形でやっておりますのは、今回121施設あるうちの4施設になってございます。

それと、1社応募がどれぐらいあるかにつきましては、今回施設の数でいくと121なんです、束ねているものもありますので、指定管理の募集単位としては39ございます。そのうち前回1社応募だったのは、条件付公募のものも含めまして26件、99施設になっております。

それと、1年延長のデメリット、それをどう改善していくかという部分になりますけれども、こちらにつきましては御指摘がございました若松図書館の件、不正行為もございました。こちらについては、今教育委員会でどのような対応をするかというのを検討していただいているところですが、指定管理は評価もございます。そういったものを通して指定の業務がきっちりやられていたかということも検証しながら進めてまいりたいと考えております。

それと、自主事業の評価につきましては、こちら指定管理の評価の中で歳入といいますか、要は収入を得るための取組というところ、あるいは施設の魅力を向上させる取組というところで自主事業によって例えばこれだけ人が集まった、これだけ施設の収入に貢献したというふうなところは、ある程度評価はさせていただいております。自主事業をやりやすくすると、やはり歳入が増えるというところもあるかと思っております。一方で、公共施設

ということもありますので、それをどこまで認めていくかというのちょっと難しい部分もありますが、このあたりのバランス、他都市の例も参考にしながら、今回の検証の中で検討してまいりたいと考えております。

あと、要は装置型、設備型の施設に人が要るのかというふうなところだと思います。そこは施設の所管課がどのように考えていくかという部分もあります。やはりある程度市民サービスを円滑にやるために、少し人を配置しなきゃいけない、完全に無人でいいのかという議論もあると思います。最終的には決めるのは施設所管課になりますが、そのあたりはそれぞれの施設を所管する担当課とも意見交換しながら考えてまいりたいと考えております。

それと、先ほど条件付公募は4施設と申し上げましたが、4件、6施設でございます。失礼いたしました。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 市政変革推進会議に民間の方も一緒にという御質問がございました。会議自体の資料作成とかアドバイスとか、そういったものに関しては、今私どもと一緒に働いている2名の民間の方もいろいろ関わって、御協力いただけるかなとは思っているんですけども、特別職の非常勤は助言を行うという立場等もありますので、会議自体に参加することはなかなか難しいんじゃないかなと現在は考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 失礼しました。1点答弁漏れがございました。役割分担の中で総点検と行政評価を今後どうしていくのかというところでございます。こちらにつきましては行政評価、今やっているものは北九州市基本計画、基本構想、こちらの進捗を確認してPDCAを回すというふうな意味合いもございます。そういった部分がございまして、今後企画調整局も含めてどのように取り組んでいくか、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） たくさん質問させてもらったので、答弁ありがとうございます。

まず、市政変革推進室の今後の広報については、ぜひ会議とかは今後フルオープンであるということなので、今の進め方がしっかり市民に伝わるように努力していただきたいなと思います。それに対して今まで官民合同チームができたとか、民間人材が加わったと、毎回肩を組んでしっかり毎度毎度発表していたので、それとの温度感の違いをちょっと感じたということは意見をしたいと思います。

次に、市政変革推進会議の進め方で、今いる推進員の民間人材を活用できないかということでは、特別職の立場、助言という制限の中で会議参加は難しいということなんですけれども、やはりいろんな目線の方々、利害があってもいいので、市として進んでいくた

めにも、いろんな意見があってアップデートしていくことが望ましいんですけども、この推進会議で出た意見がそれがそのまま上がっていくわけではなく、また市政変革推進室に戻り、民間人材の方の助言もまたそこで入って行って、最終的には市長が決めていくという認識でいいか教えてください。

次に、組織統合することによっての役割分担なんですけれども、私が一番気になるのは、事業総点検を今新たな目線で始めようとしている中で、これまでの行政評価をすることに意味がないと私は強く思っているんですけども、行政評価はやめないという認識でいいか教えてください。

取りあえずその2つを教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 委員がおっしゃったとおり、市政変革推進会議の中でいろいろ御意見が出たものを、市政変革推進室でまたいろいろ考えた上で、その中には民間の方も入っておりますので、アドバイスなり助言をもらった上で、副市長、市長に上げていくような形になるかとは思いますが。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 行政評価はやめないのかという御質問でございます。

行政評価をどう捉えるかというのはちょっとあるんです。今やっている行政評価をどこまでやるのかという部分に関しましては、やはり昨年度計画を出させていただいておりますので、令和4年度分の総括は出させていただく必要があるものと。今後の行政評価に関して申し上げますと、自治基本条例の中で行政評価をやらなきゃいけないとなっています。そういったこともあって、しっかりそこは我々としてもやっていく。ただ、どういう形でどの事業を対象にやっていくというのは、これからしっかり検討していくことになるかと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 行政評価はやはり昨年度の決算にも絡むところなので、やらなければいけないということは理解はします。ただ、今回事業総点検を別ラインでするので、そことの連動、せっかく行政評価をしていく上での事業の結果について、しっかりそこは情報共有なり連動して総点検に生かしていただければなと思います。

次に、指定管理者制度についてです。1点追加でお聞きしたいのが、指定管理者制度を今後見直すに当たって、自主事業について、これまでも稼いだり魅力をアップしていくという自主事業は評価してきたということなんですけれども、やはり市政変革という目線で新たに見直していくということで、公共施設でどこまで稼いでよいのかという、先ほど答弁があったんですけど、Park-PFIもあるように、やはり公有資産の資産においてどこまで、赤字でなければいいんですけども、維持するだけでも赤字になっていくわ

けですから、もっともっと民間に稼いでもらって、それが還元できるような仕組み、それは赤字を補填する、そして、最終的に市民にも還元できる、こういった仕組みにもつながっていくわけですので、ぜひここは強く、これまでもしてきたからではなく、もっと稼げるような提案を求めるような見直しを進めてほしいと思います。

次に、先ほど自転車の貸出しだったり駐車場管理など、民間で言うとコロナで無人化が進んでいるわけなんですけれども、こういった判断は所管課の判断という言葉があったんですけれども、これを言っていたら市政変革推進室の意味がないと思うんです。これは市政変革推進室の方針でしっかり事業課、所管課に示していくものだと思いますけど、これはいかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 その部分につきまして、今回例示としていただきました駐車場とか駐輪場で、その施設を施設所管課がどういう方針でどういう考え方の下で運営しているのか、そのあたりの情報がすみません、現時点では私ども持っていない状況というところもありまして、所管課でと申し上げている部分はございます。

ただ、きちんとそうした所管課の方針、施設の在り方をヒアリングなどした上で、そこでこういうこともできるんじゃないかという御提案ができるものについては、これはしっかりやっていきたいと考えております。今の時点で我々でそういうふうに進めますということなかなか言い切れる状況ではないので、あのような形で答弁させていただいたというところがございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。ぜひ今からヒアリングを進めて、状況によってということなんですけれども、所管課に対して御提案ではなく指示してほしいと、ここは強く思います。やはり指定管理者制度を進めるに当たって、人件費が安いのではないかという意見がよくあると思うんですけれども、そのコストを抑制していく中で、無理に雇用すると安い人材を探すという負の連鎖になっていくと思うんですよね。だからこそ、これだと所得が上がらないわけで、目指すことは効率化して人件費を上げていくことだと思いますので、ぜひここは事業者がこの条件で無人化したら稼いでペイしていける、こういった提案をしっかり受けて事業参入して市の赤字を減らしていく。こういった柔軟性、自由度のある指定管理者制度、個別契約の条件の見直しにつなげてほしいということを要望して、終わりたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 これまで指定管理者制度をどうするかという視点で御答弁させていただいておりますけれども、それとは別にいわゆる総点検ですね、棚卸しですとか経営分析を進めてまいりますので、その中でそれぞれの事業、政策がどのように効率的、効

果的に運営できるのかとか、施設管理がどうあるべきかとか、今後市民サービスをよりよくするための方策については、私ども市政変革推進室とそれぞれの所管課で協議をしながら、議論を重ねて政策を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）頑張ってください。期待しています。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）成重委員。

○委員（成重正文君）私から1点質問と要望をします。

市政変革の会議についてですけれども、この8月上旬から2月頃、この4回ですが、1回当たりどれぐらいの時間会議をするのでしょうか。

それから、この10名の方で県外の方、市外の方が3名いらっしゃるということで、市政変革の会議というのは多分市政始まって以来と思うので、旅費規程等あるとは思いますが、ぜひ北九州に来ていただいて会議をしていただきたいなと思います。来ることによって、やっぱり画面だけじゃなくて雰囲気とか、北九州に来れば分かることもあると思うし、選ばれた方々なんでぜひ。ただ皆さんも御多忙だと思うんですけれども、必ず参加していただいて、お越しいただければと思っております。

それから、4回の会議なんですけれども、この中で3つの議題がありますが、私はぜひ、その時間帯がどうなるか分かりませんが、出てきた変革の中で現場を見ていただくことも大事じゃないかと思うんですよね。紙面、文書が出てきました。その紙面だけで判断するのは簡単だと思うんですけれども、せつかく10名の方がいらっしゃいますので、北九州がよくなるように来ていただくことなので、ぜひ現場も見ていただければなと思っております。以上です。時間帯だけちょっと。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 有識者会議について1回当たりの時間ですけれども、今1時間から2時間程度を想定しております。

また、こちらに来ていただきたいということは、私も同じような思いなんですけど、ただ、先方は多忙というところもありまして、拘束時間とか、そういう関係もありますので、そこはちょっと調整させていただきたいと考えております。

あと現場について、確かに北九州のことを知ってもらうということはいいことだなと思いますので、これも時間との兼ね合いとかもあるかと思っておりますので、また室の中でいろいろ協議をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）成重委員。

○委員（成重正文君）ありがとうございます。この委員のメンバーだけでも2時間ぐらいかかりますので、ぜひこの10名の方には本当に議論していただいて、市がよくなるように進めていただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○委員（佐藤栄作君）副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（三宅まゆみ君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）僕からは指定管理者制度の在り方について1点だけお尋ねします。

これまで選定に当たって誰も手を挙げられないというような事例もあったと思うんです。その大きな理由の一つは、やはり事業者にとってのメリット、魅力、そういうベネフィットを得られにくいような条件とか要項の設定になっているからではないかなと思っております。これは先ほど井上委員も同じような質問をされたんですが、改めてまたお答えいただきたいんですが、そういう状況にあるのではないかなと思いますが、その辺どう受け止めているのか教えてください。

○副委員長（三宅まゆみ君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 現状、委員長のおっしゃるような状況は施設によってはあるのかなど。それとプラスアルファでリスクですね。施設を請け負うことによって、施設の老朽化度合い、そのあたりを見て、ちょっとここをやるのは怖いよねといったお声も去年はあったと伺っております。指定管理者制度を導入して20年になります。これまでも必要などころを直してきておりますが、やはり今回そうした魅力をどう感じていただけるか、場合によっては選定をやる前に関係する業者から意見を聞いて募集要項とか、要求水準をつくり上げるとか、そういうことも考えていく必要があるのかなと考えております。魅力的な制度にするためにはどうしたらいいかということをしっかり検証、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（三宅まゆみ君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）ありがとうございます。この制度は20年ということで、当初は行政のコストを削減していくというところに非常に重きを置いていたのかなと思いますし、今言われたように老朽化とか、いろいろと状況も環境も変わってきておりますから、今回の機会を捉まえてやっぱり根本的に何か見直しをやっていただきたいなと思います。

あと、事業者にとってメリットとか魅力とかベネフィットを考えた条件設定とか要項を作成するというのを考えると、やはりそういうものをつくる段階において、その事業者の方々のヒアリングとか意見交換というのをきちんとやるべきで、その上で反映したものをつくっていくということが重要かなと思うんですが、そんなことはやっていないんですか。

○副委員長（三宅まゆみ君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 令和2年度か令和3年度だったと思います。一度、指定管理者制度について事業者からサウンディングを行っております。そのときにいただいた御意見、あとやはり今回検証するに当たってどういう形にするかはこれから検討ですが、事業者か

らの意見も聞き取っていくというのは、何らかの仕組みをつくってやっていきたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） ぜひそういうヒアリングもやっていただきたいのと、あと受け身じゃなくて、こちら側からもこういう信用性のある企業がいると思ったら、そこに営業をかけに行くとか、その中でいろんな意見を聞きながら反映させていくということも大事だと思います。そういう民間の声とか現場からの意見を反映させて、市民と事業者と行政が三方よしの公民連携の制度になってほしいなど、そうしたものを目指しているのがP a r k - P F I みたいな新しい公民連携の手法だと思いますので、ぜひこの機会に。1年延長していくわけですから、今後やっぱり三方よしになるような新しい公民連携の視点というのを加えた、指定管理者制度そのものの進化につながるような機会にしていきたいということを要望して終わります。

○副委員長（三宅まゆみ君） 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会します。

総務財政委員会	委員長	佐藤 栄作	印
	副委員長	三宅 まゆみ	印